

## SENA.FC入会規約

【チーム概念】本チームでは試合でのチームの勝利を目指すのではなく、サッカーの技術、体力向上を目指すと共に、サッカーを通じて人間育成を目指し、子供1人ひとりにいま必要な事柄をアプローチしていくことを、最優先としております。

【入会資格】チーム編成に適した年齢で、保護者の承認と、次の条件を満たせば誰でも入会できます。

- ・クラブの運営に対し、賛同し支障をきたすことがない事。
- ・医師に運動を止められるような疾病を持っていない事。  
(病気等ございましたら対処法とあわせて入会書下欄に必ず記入ください。)

【活動内容】・日本サッカー協会、静岡県サッカー協会、静岡市サッカー協会、体育協会に加入し、これらの主催する大会、行事とクラブが計画した練習・試合・遠征・行事

【会費】・各グループの学年ごとに設定した金額を月会費にて毎月徴収する。

- ・入会時(更新の場合は4月)に選手登録料(3年生より)および保険料を実費にて徴収する。
- ・クラブが別会費で計画した練習・試合・遠征・行事があった場合については参加希望者が負担をする。  
(行事参加連絡後に辞退された場合参加費は返却できません。)

【練習】毎年年度始めに各グループ各学年ごとの練習日、会場を提示し、提示した練習メニューに沿って行う。

【連絡】練習、試合等の連絡は基本メールによる一斉配信にて行います。

【活動期間】クラブの活動期間は、入会時からその年度の3月末までで、4月より自動更新とさせていただきます。

【入会手続】この規約をお読みになり、入会書をクラブに提出をした時点で入会手続が完了します。

【休会手続】休会される場合はスタッフに連絡してください。正当な理由がない場合は、月会費をいただきます。

【退会手続】何らかの理由で退会する場合はスタッフに連絡してください。

【強制退会】クラブの運営に支障をきたすと判断した場合、強制的に退会していただきます。

【お試し期間】月途中からの入会の場合、その月はお試し期間とし、翌月から会費を徴収させていただきます。

【障害保険】クラブ員はすべてスポーツ障害保険に加入します。

- ・グラウンドでの練習中や試合中の怪我など3日以上の上院は保険の対象となりますが、怪我の程度によって保険がきかない場合もありますのでご了承ください。
- ・スポーツ安全保険の範囲を超える事故については、クラブへの追求はできません。
- ・クラブが責務を負うのは、計画した練習・試合・遠征・行事の集合時から解散時までとさせていただきます。  
それ以外について(集合、解散場所への行き帰りも含む)は、各ご家庭で責任を持ってお願いします。

【入会后個人で購入するもの】以下のものを個人で購入してください。購入時期に関してはスタッフより都度ご案内します。

- ・サッカーボール・トレーニングシューズ
- ・チーム指定①ユニホーム3点セット(3点で10,000円程度)
- ・チーム指定②ユニホーム3点セット(3点で10,000円程度)
- ・チーム指定③ユニホーム3点セット(3点で10,000円程度)
- ・4年生までにチーム指定ジャージ3点セット(3点で20,000円程度)

【その他】当クラブは、学校活動とは一切関係ありません。

したがって練習や試合などの不明な点の問い合わせは、クラブスタッフにお願いします。